



中央委員の登録(委任状) まだの分会は早急にお願いします。

2024年春闘要求を決定する

## 第2回中央委員会開催します！！

日時：2月9日(金) 18:00～19:30 (夕食準備します)

会場：中通病院労働組合事務所

議題：①第1号議案・2024春闘方針

②第2号議案・2024年春闘ストライキ権の確立について

③その他



## 2024年春闘要求実現！！

※2024年春闘院内要求案は、第2回中央委員会議案書29ページからに掲載されています。理事会には2月下旬要求書を提出する予定です。質問、意見等事務局までお寄せ下さい。

### 1. 賃金要求関係・抜粋( )内は、現行

<2交替勤務手当>

(基準額×1)×7+1000円に改定すること。( <基準額×0.5>×7+1000円)

<夜勤手当>

・看護職員	準夜 4,000円 (3,000円)	深夜 6,000円 (3,800円)
・看護助手	準夜 3,000円 (2,300円)	深夜 4,500円 (2,900円)

<拘束手当>

1回につき2,000円、泊まり拘束 2,500円 (1,500円 泊まり2,000円)

※拘束手当については、1回分を8時間とし、超える場合は1回8時間を基本に按分して支給すること。(例：夜間拘束・手当2回分、24時間拘束・手当3回分)

<特殊勤務手当>

以下のように改定すること。

医師(大曲) 50,000円 (33,000円)

下記の職種 5,000円

手術室勤務看護師、準じる職種(看護師、言語聴覚士等)、放射線勤務、運転、電気、出張診、訪問リハビリ、訪問看護ステーション(運転業務)(3,300円)

検査・病理、透析、薬局 (2,750円)

<超勤打ち切り手当>

教務超勤打ち切り手当を実態(役職在職年数)に合わせて引き上げること。

管理職超勤打ち切り手当を実態(役職在職年数)に合わせて引き上げること。また、適用号俸あてはめ、昇給基準を明確にすること。

## ★2024春闘ベースアップ(賃上げ)実現！！

2024年診療報酬・介護報酬改定の中で、不十分ながらも明確に、「ベースアップを実現できるように盛り込む」となっています。また2023年度補正予算で、看護補助者、介護職員については今年2月からの賃上げを行う事も盛り込まれています。第2回中央委員会議案書P12、13(医療情勢部分)からの資料を掲載します。

### 看護補助・介護、補正予算で月6000円の賃上げへ

<4-8> 政府が11月10日に閣議決定した2023年度補正予算案で、厚労省は1兆4151億円を計上しました。医療・介護・障害福祉分野の賃上げ、物価高対応などのためとして1016億円を盛り込みましたが、うち539億円は処遇改善支援で、看護補助者、介護職員については、来年2～5月の賃上げ分を念頭に、月平均6000円相当の引き上げ措置を取りました。対象となる施設が提出した処遇改善計画書などにに基づき、都道府県が補助金を交付します。無いよりはましですが、月平均6000円相当では、私たちの賃上げ要求から一桁足りない水準と言わざるを得ません。

### 24年度報酬改定枠、医療0.12%引き下げ、介護は1.59%の微増

<4-11> 武見厚労大臣と鈴木財務大臣は12月20日、24年度の同時改定で診療報酬は全体で0.12%引き下げ、介護報酬は1.59%の微増にとどめることを決めました。診療報酬全体の引き下げは、14年度の消費税増税対応のプラス分を除けば6回連続となります。診療報酬の内、「本体」部分は0.88%とわずかながらプラス改定としたものの、薬価は市場価格との差額を踏まえ1%引き下げ、全体でマイナス改定(国費で約400億円の削減)としました。介護報酬は1.59%(国費で約432億円)の微増の他、別枠として3つある処遇改善加算の一本化に伴う利用促進などで0.45%相当の引き上げを見込んでいます。また、割合は不十分ではあるものの医療・介護ともに、基本給を一律に引き上げる「ベースアップ」を24年度は2.5%、25年度は2%実現できるように盛り込むとしています。

### <慶弔見舞金について>

★「小学校入学・中学校入学」「中学校卒業」については、事由発生90日前から申請できます。(金額は5,000円です)

★組合員が、病気等で入院1日以上、休業(コロナ、インフルエンザ等)4日間以上の場合、入院(1日 1,500円)・休業(1日750円)給付金が申請できます。

★結婚祝い金(20,000円)、出産祝い金(10,000円)、銀婚(結婚25年目)祝い金(5,000円)等があります。

※該当する組合員は、組合までご連絡下さい。(内線813番)